

出席停止となる感染症およびその期間について

教務部

本校において出席停止となる感染症の種類は、改定後の学校保健安全法施行規則（第18条：平成24年4月1日から施行）により次のとおりとします。

- 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清型がH5N1であるものに限る。）
- 第二種 インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

出校停止期間

学校医、その他の医師の判断による期間とします。

提出書類

医師の診断書

（氏名、病名、出席停止の期間、発行日、医療機関名、その住所、電話番号、担当医名の記載されたものであれば可とし、医療機関からの請求があれば本校指定の用紙を利用することができる。）

対処

担任は、発生連絡を受けた時点で直ちに保健室と教務部に連絡すること。

中部大学第一高等学校

診 断 書

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 学年・科・組・番 | 第 学年 科 組 番          |
| 氏 名      |                     |
| 病 名      |                     |
| 出席停止の期間  | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
| 発行日      | 平成 年 月 日            |
| 医療機関名    |                     |
| 住 所      |                     |
| 電話番号     |                     |
| 担当医師     |                     |

※「医療機関名」以下の項目については、ゴム印等によるものでもかまいません。